

男鹿半島・大潟ジオパーク内での研究活動に対する補助金制度並びに各種申請等手続きへの支援について（お知らせ）

1. 補助金のご案内

男鹿半島・大潟ジオパークはジオパーク地域内での研究活動を全力で支援します！その一環である、調査研究や巡検の補助金と許可申請の手続きの支援についてお知らせします。男鹿半島・大潟ジオパークで調査研究や巡検を行う方はお早めにご連絡くださいますようお願いいたします。

1. 男鹿市スポーツ合宿等誘致促進事業補助金

文化活動（研究室の巡検、卒業研究の調査等を含みます）・スポーツなどの団体が男鹿市内で行う合宿に要する宿泊費の一部を助成します。

【補助金額】 1, 0 0 0 円（宿泊者が5名以上、1名1泊あたり）

※30名以上の団体かつ連続3泊以上する場合は1, 5 0 0 円

※男鹿市で研究成果発表など市民向けに教室等を実施する場合は2, 0 0 0 円

【上 限 額】 最大40万円（1団体あたり）

補助に関する詳細及び補助金申請の流れ、申請書類は男鹿市 HP を参照してください。

問合わせ：男鹿市観光文化スポーツ課スポーツ振興班

電 話：0185-24-9102

U R L：<http://www.oganavi.com/camp/>

2. 大潟村交流宿泊等誘致事業費補助金

大潟村内を活動拠点とするスポーツ文化合宿・農業体験等の誘致を行います（卒業研究や巡検にも活用が可能です）。

【補助金額】 2, 0 0 0 円（1名1泊あたり）

【上 限 額】 50万円（1団体あたり）

補助に関する詳細及び補助金申請の流れ、申請書類は大潟村 HP を参照してください

問合わせ：大潟村産業建設課

電 話：0185-45-3653

U R L：<http://www.vill.ogata.akita.jp/administration/sport.html>

2. 許可申請等の支援のご案内

男鹿国定公園や文化財指定地において土地形状を変える行為や採取行為、草木の伐採を行う場合、事前の許可が必要な場合がほとんどです。ご不明なことがありましたら、お気軽に当ジオパーク推進協議会事務局にお問い合わせください。許可申請には時間がかかりますので、お早めにご連絡いただければ幸いです。

1. 自然公園法：男鹿国定公園内での調査・研究等に係る自然公園法手続き支援

2. 文化財保護法：文化財指定地等での現状変更、埋蔵文化財包蔵地内での土地採掘など

詳細は、当ジオパーク HP をご覧ください

問合わせ：男鹿半島・大潟ジオパーク推進協議会事務局

電 話：0185-24-9104

U R L：http://www.oga-ogata-geo.jp/support_research